

I. 実践

1. 実践テーマ

教育活動全体を通して、人権への理解を高めながら、自己肯定感や人権感覚を育む教育の充実

2. 活動目標

- (1) 学校教育全体を通して、生徒が互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていく中で、自分や他の人への大切さを認められる人権感覚を養う。
- (2) 様々な人権に関する課題を理解し、積極的に人権を尊重する精神を養う。

3. 実践内容

(1) 生徒指導における実践

毎月の始めに生活アンケートを実施し、気になる生徒には声をかけたり二者面談を実施したりするなどして、積極的に生徒理解に努めた。また、1・2年生においてQ-Uテストを実施した。その結果をもとに学級内の様子を分析し、人間関係を把握したり、配慮を要する生徒への今後の関わり方を検討したりすることで、よりよい学級作りの手立てとした。

(2) あいさつ運動の実施

本校では、毎月最初の月曜日にあいさつ運動を実施している。生活委員会の生徒が中心となり、登校する生徒や、保護者、職員に元気にあいさつをしている。毎回1～3年生の生徒が学級ごとに順番に参加し、全校でこの運動に取り組んでいる。また、多賀中と近隣の小学校・高等学校、PTAの方が連携した活動である「さわやかマナーアップ運動」も実施した。これらの活動により、生徒同士のコミュニケーションの促進や、学校全体の活性化につながっている。



多賀高校前・多賀中前での「さわやかマナーアップ運動」の様子

(3) 茨城東病院への訪問

本校では毎年茨城東病院への訪問を行っている。30年以上続く本校の伝統的な活動であり、今年度は2学年の生徒が参加した。院内の清掃を手伝ったり、患者の方との交流を図ったりするなどのボランティア活動を行った。障害のある人への理解を深めることができたと同時に、自分自身が当たり前で生活できることへの感謝の気持ちをもったり、自分が他者のためにできることを考えたりするきっかけとなった。

(4) 講演会の実施

毎年、講師の方を呼んで携帯電話講習会や性教育講演会を実施している。命の大切さや男女の人

権、携帯電話やメール使用のマナーやルールに関する情報などを得る機会となった。

(5) 日立市ふれあい運動会の協力

1学年の有志の生徒が、「日立市ふれあい運動会」に参加した。障害のある方々が、運動を通して楽しめるようにするにはどうしたらよいかを考えながら、参加者の誘導や運営の補助を行ったり、演技の補助を行ったりした。障害のある方々と触れあう活動を通して、相手の立場を理解したり、その人の立場に立って考えて行動したりする意識をもつことができた。

(6) 日立特別支援学校との交流

本校に隣接している日立特別支援学校との交流を図っている。特別支援学校は、本校と校舎の一部やグラウンドを共有しており、特別支援学級の生徒が毎週交流を行っている。また、通常学級生徒との交流会も実施してきた。本年度は、1学年の生徒が福祉学習の一環として、企画や進行を行い、特別支援学校の児童・生徒と一緒に楽しい時間を過ごすことができた。障害のある人々への理解を深めるとともに、他者を大切にす気持ちと態度を養うことができた。



交流会でのレクリエーションの様子

(7) 職員研修

教職員自らが人権に関する理解と認識を深め、指導力の向上を図るための校内研修を夏休みに実施した。本年度は、人権とは何か、というとらえ方を再確認するとともに、最近の人権課題について情報共有した。共通理解を図るとともに、人権意識をより一層高めることができた。

4. 成果

毎日の生活や授業の中で、生徒がお互いを認め合い、協力して活動する姿をよく見かける。また、生徒同士が、豊かな表情であいさつを行えるようになってきた。さらに、障害のある人たちと直接触れ合う体験を通して、生徒が他者への思いやりの気持ちを育むとともに、自ら考えて行動する態度が身についた。

II. 今後の課題

人権教育は、全ての学校教育の中で実践していくことが求められている。生徒が人権を身近な課題としてとらえ、日々の生活の中で常に意識して行動したり言葉かけしたりできる実践力を一層育てていくことが今後も大切である。しかしながら、目の前の生徒たちを見ると、人間関係調整力やコミュニケーション能力には個人差があったり、自尊感情が低かったりする実態も見られるので、生徒一人一人にあわせた指導を行う必要がある。そのためにも今後は、教師集団として人権に対する認識の共通理解を図り、生徒一人一人に目を向けた指導を徹底して取り組んでいく。